由紀子さんの旅立ちをお祝いし、新たな縁を結ぶ会

[プログラム]

開会・趣旨説明　北岡賢剛さん（全国地域生活支援ネットワーク）

乾　杯　佐柄木俊郎さん（朝日新聞論説主幹）

第１部　リレートーク「変えるのは、私たち自身」

清水里香さん・広瀬美香さん・向谷地生良さん……「べてるの家」
佐藤きみよさん…… ベンチレーター利用者ネットワーク
熊谷　崇さん…… 日本ヘルスケア歯科研究会
惣万佳代子さん・西村和美さん……「この指とーまれ」
樋口恵子さん…… 全国自立生活センター協議会ＪＩＬ
浜田静江さん……「たすけあいゆい」
池田省三さん…… 介護の社会化を進める一万人市民委員会
（雪社説・雪コラムの登場人物たちが、北から南から駆けつけてくださいました）

第２部　ミニミニシンポジウム「ネットワークのややこしさ、素晴らしさ」

樋口恵子さん……高齢社会をよくする女性の会
田中徹二さん……障害分野ＮＧＯ連絡会
早瀬　昇さん……大阪ボランティア協会
（１－２部のコーディネートは、大熊由紀子さん）

お喋りタイム

「えにし結び名簿」を手に、新たなご縁を。
アラスカが、腕によりをかけたお料理もお忘れなく。

第３部　フタをあけてのお楽しみ

坂本祐之輔東松山市長の美声で、再び舞台にご注目!!!!!!
浅野史郎宮城県知事の司会で、さあ、なにが始まりますやら……。

閉会、そして……。　池田昌弘さん（宅老所グループホーム全国ネットワーク）

＊名残惜しい方、さらに「えにし」を広げ、深めたい方は、二次会場へ。
（２軒先の富国生命ビル地下のイタリア料理店「LA VERDE（ラ・ベルデ）」にて）

＊ご登場のみなさまについては、次ページからの社説・コラム、同封の『福祉が変わる医療が変わる』をご覧ください。

出欠葉書のメッセージから

（アイウエオ順）

大熊さんのいらっしゃらない「朝日」という日がくるとは……。どれほど多くの記者が支えていただき、辞めるのを思いとどまったことか……。（朝日新聞　生井久美子）

大熊さんがいるのといないのとでは、日本の福祉は大きく違ったことでしょう。（東京大学　上野千鶴子）

由紀子さんの科学部時代の強力なご支援のおかげで、日本にも風力発電がようやく本格化してきました。（足利工業大学　牛山泉）

にこやかに、ドキッとするような鋭いこと、今後も、言い続けてください。（東海大法学部　宇都木伸）

これからも当事者と共に社会改革を！包み込むやさしい笑顔をいつまでも！（神奈川工科大　小川喜道）

この３月に104歳になりました。要介護５ですが、手厚い介護を受けておりハッピーです。キャリアを生かして、ますます社会に貢献なさること、確信しております。（元衆議院議員　加藤シヅエ）

由紀子さんの社説を何回読み直したことか。（市川房枝記念会　金平輝子）

筋が通り心がこもり説得力ある社説を、「あっ、これは大熊さんの社説だ」と拍手する思いで拝読しておりました。（日本記者クラブ　金森トシエ）

厳しさと、優しさと、温かさをいつまでも。（全国老人クラブ連合会　見坊和雄）

福祉機器分野への“入門”時以来の師匠です。引き続き“水先案内人”に。（ＮＥＤＯ　後藤芳一）

現状に妥協しない姿勢が胸に刻み込まれました。（高知・菜の花診療所　真田順子）

社説を読む時のときめきがしばらく減少して、寂しくなります。（姫路・内科医　大頭信義）

“世直し論説委員”から“世直し教官”に転身されるのでしょうか？“大学”も、ついでになおしていただけると助かります。他力本願・自力念願！（東北福祉大　高橋誠一）

「寝たきり老人」を救い出したジャーナリストとして敬愛の念を禁じ得ません。（介護プロデューサー　竹永睦男）

ＷＨＯ総会で日本を留守にするので出席できず、残念。（女性・こども・命・未来を守る会　坪井栄孝）

“寝たきり”でなく“寝かせきり”という見事な切り口を出発点に素晴らしい仕事をなさっての新しいご出発、おめでとうございます（ＪＴ生命誌研究館　中村桂子）

「寝たきりゼロ」から「身体拘束ゼロ」へ。この流れをつくり、果たされた役割は極めて大きかったと思います。1989年の介護対策検討会でご一緒させていただいて以来、多くの刺激をいただきました。わかりやすく、歯切れの良い社説を読めなくなることが残念です。（大正大学　橋本泰子）

大熊さんの本は、いつも、私たちの刺激であり勇気でした。（連合生活福祉局　花井圭子）

准看護婦制度問題をめぐる鋭く勇気あるご執筆の数々に多くの看護職が、そして、国民が助けられたと思います。（群馬大学　林千冬）

常識を破る視点と勇気に、多くのことを学ばせていただきました。（訪問の家　日浦美智江）

社を超えて敬愛する先輩が朝日を卒業されることに寂しい思いです。たとえ、タイガース狂になっても、小生へのご指導はこれまで以上に（読売新聞　前野一雄）

「寝たきり老人のいる国いない国」は、いまも引用させてもらっています。（三菱総合研究所　牧野昇）

日本のジャーナリストとして最も早くAnti-smokingの流れをつくってくださいました。（たばこ問題情報センター　渡辺文学）

大熊さんの社説をいつも楽しみに読み、学び、実践への数々の示唆を与えていただきました。みんなで支える福祉のまちづくりを目指して懸命に努力します。（島根県桜江町役場　三谷卓良）

1985年3月17日

たばこ戦争新時代

座標

煙に「指定席」が必要

論説委員 大熊 由紀子

標的になる若い女性

これは、まさに「戦争」である。口に出すか出さないかの違いはあるものの、日本全国、津々浦々、両派のいるところ、即、戦場である。私の職場、論説委員室も例外ではない。

「たばこをやめて長生きしようなんて男は、男じゃない」「きっぱりやめる意志の強きこそ、男らしさの象徴だよ」

「一服のこのやすらぎが分からないなんて、気の毒に」「このいやなにおいが他人を苦しめているのに気づかないなんて無神経だなあ」

「吸わないと、社説の書き出しが浮かばないんだ」「公害に厳しい論客が、たばこ公害にだけ甘いのはおかしい」。同志への裏切りを後ろめたく思いつつ禁煙に成功しかけている元愛煙家、「吸わないけれど、ボクは煙が気にならないよ」という気配り派……戦線は複雑をきわめている。

こんな状況下で、たばこの罪状を書くのは気が重い。愛煙家の先輩、後輩の顔がちらつく。たばこの好きな方たちが他人に迷惑をかけずに、楽しまれるのを否定しようなんていう気は、まったくない。しかし……。

この四月から、戦況は新たな段階に入る。専売公社は、日本たばこ産業株式会社に衣替えし、積極商法に転ずる。自由化で、外国たばこもなだれこんでくる。たいていの場所で吸うことができ、テレビCMも自由、などという先進国は、同志への裏切りを後ろめたく思いつつ禁煙に成功しかけている元愛煙家、「吸わないけれど、ボクは煙が気にならないよ」という気配り派……戦線は複雑をきわめている。

こんな状況下で、たばこの罪状めったにない。わが日本列島は「限りなく巨大な潜在市場」（日本専売新聞の見出し）なのだそうだ。標的は、将来母となる若い女性たちである。

この「四月大攻勢」に危機感を抱いたノンスモーカー陣営は、今年を「ノー・モア・タバコ・イヤー」と定め、巻き返しの秘策を練っている。禁煙を勧めるポスターには「国もやめます。私もやめます」。

泥沼化したこの、たばこ戦争、平和的解決の道はないものだろうか。

他人を脅かす紫の煙

争点の一つは、たばこによる空気の汚れだが、日本専売公社の長岡実総裁は、民営化を前に、こう記している。

「他人のたばこの煙を吸わされて、それで病気になるということについては、科学的には、まったくといってよいほど証明ができていないというのが現状だ」

ほんとうだろうか。

たばこの煙には、喫煙者が吸いこむ白い煙、主流煙と、たばこの先から立ち昇っている紫の煙の二種類がある。いま注目されているのは、周辺に広がる紫の煙、副流煙である。白い煙に比べ、ニコチンは三倍、一酸化炭素五倍、アンモニア五十倍。発がん物質は種類によって違うが、たとえば3・4・ベンツピレンで三倍、ジメチルニトロソアミンで約百倍である。これが空気を汚す。他人の健康を脅かす。

米国立環境衛生科学研究所のD・サンドラー博士のグループは、この二月、米、英の医学専門誌に発表した論文で恐ろしい現実を証明してみせた。

「子どものころ家庭内に喫煙者がいて、たばこの煙にさらされた人は、成長してから、がんになりやすい」

報告によれば、家庭内に喫煙者が一人いると、白血病やリンパしゅの発病率は、一人もいない場合の約三倍、二人いると五倍、三人以上いると七倍になる。乳がん、肺、気管支、のどのがん、子宮がんも同様な傾向だった。

スモーカーの妻が非喫煙者の妻に比べて、肺がん、鼻のがん、脳しゅよう、心筋こうそくで死にやすいことは、九万人以上の妻を追跡した国立がんセンターの平山雄疫学部長グループが既に報告して、世界的に注目されている。妻子以上に長く喫煙者と空気を共有する同僚は、さらに危険である。

世界保健機関（WHO）の国際がん研究機関は、身の回りの物質の発がん性を一つ一つ厳しくチェックする作業を進めているが、さる二月十二日から一週間、フランスのリヨンに世界の専門家五十人を集めて討論を重ねた結果、おどろかに、こう「判決」を下した。

「たばこの煙と人間のがんには、明らかな因果関係がある」

「喫煙（タバコ・スモーキング）」でなく「たばこの煙（タバコ・スモーク）」としたのは、「紫の煙」による吸わない人の巻きぞえ発がんを含んでいるためである。

非喫煙者の身考えて

いまの日本は、「禁煙」の表示が掲げられているところ以外、すべて喫煙者の天国である。ノンスモーカーは、煙が目にしみても、のどが痛んでも、耐えしのんでいる。「吸っていいですか」なんて尋ねてくれる人は、めったにいない。かりに尋ねられても、「困ります」と口に出せる空気ではない。

巻き添え発がんを防ぐには、思いやりと理性に裏打ちされた「分煙の文化」をつくり上げるしかない。ビルや乗り物の中は「喫煙」の表示のあるところ以外は禁煙、という文化である。

厚生省、労働省、運輸省、文部省、テレビCMに責任をもつ郵政省はじめ政府関係者は、きれいな空気を大切にする社会づくりのため、政策の座標軸を大きく転換してほしい。

たばこの煙の害を最小にするための規制や教育のために費用がいるとすれば、財源として、たばこ消費税の一部をあててはいかがだろうか。

社説

女性と長寿と憲法と

「日本の女たちは地方レベルでも国政レベルでも選挙権をもっていない。……法律によって半奴隷的存在として男性に仕えることを強いられている。……打ち壊さなければならない障壁はなんと高いのだろう」

いまから五十年ほど前、英文で書かれ、ニューヨークで出版された加藤シヅエさんの自叙伝の一節である。英国とスウェーデンでも出版され、広く読まれたこの本が、なぜ、日本語では書かれなかったのか。

発禁処分が予測されたからである。いまならごくあたり前の平等思想も、当時の官憲の取り締まり基準では「危険思想」とされた。平等を求める日本の人びとの前に立ちはだかっていた壁は、途方もなく堅固だった。

「平等」は危険だった

「婦人にも選挙権を」という国会請願を受けとって望月圭介内務大臣は、こう言った。

「ご婦人は家に帰り、赤ん坊のおしめでも洗っていなさい。それがあなた方の仕事であり、落ち着ける所なのだから」

「敗戦」が壁に風穴をあけた。

昭和二十一年、日本の女性は初めて参政権を持った。女性有権者の三分の二が投票し、三十九人の女性議員が誕生した。加藤シヅエさんも東京二区から立って最高位で当選した。十一月、新憲法が公布された。

それから四十年。平等の理想は達成されただろうか。新たな差別や不平等が生まれてはいないだろうか。ことしの憲法記念日は「平等」について考えてみたい。

法による平等の保障は、大きく分けて二つあるといわれる。

一つは「機会の平等」である。たとえてみれば、マラソンのスタートラインにつくチャンスをだれにでも平等に与えるようなものである。

「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」という憲法一四条は、この「機会の平等」を保障するものであると解釈されている。

私企業と私人の間でもこの平等権が保障されるように、この四月、男女雇用機会均等法が施行され、募集、採用、配置、昇進について、企業は平等な機会を与えるよう努めることが義務づけられた。

企業は、均等法実施にあたって、抜け穴さがしのノウハウに憂き身をやつすことなく、憲法一四条の基本精神を貫いてほしい。

一四条支える二五条

法による平等の保障のもう一つは、「結果としての平等」「実質的な平等」である。

スタートラインに立つチャンスが仮に同じだとしても、背中に荷物がくくりつけてあり、その重さが人によって大きく違っていたらどうであろうか。スピードに差が出たり、あるいは落後する人もいるだろう。

「重荷を背負った人」とは、たとえば、病気やケガや高齢のために手足が不自由になった人、教育を受けるチャンスに恵まれなかった人、心の病から回復した人たちである。家庭を持った女性にも、しばしば重い荷物が背負わされる。お年寄り、幼い子、身の回りのことができない子ども並みの夫……の世話をしながら、職業を持ち続けるのは骨が折れることだろう。

背負った重荷によって生じる不平等を埋めあわせ、あるいは、重荷を軽くするために手をさしのべるのが、憲法二五条に代表される「社会権」である。

二五条には、こう記されている。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

このような社会の支えなしに、真の平等を実現することはむつかしい。

ところが、高齢化による国庫負担の増大をくいとめる、という大義名分のもとで、行政に心配な兆候が見え始めている。

憲法二五条の手ぬきである。

手ぬきは、二通りのやり方で進められているように見える。

一つは、歯車を戦前に戻す、復古調の日本型在宅福祉である。「お年寄りを施設でなく、住みなれた家で支える」ところはヨーロッパの在宅福祉に似ている。違うのは、だれが支えるか、である。ヨーロッパでは、プロのヘルパーが主力となり、肉親は精神的な支え役に回る。

ヘトヘトの「お嫁さん」

一方、日本で現実に推奨されているのは「お嫁さん」という無職の女性が主力となり、ヘルパーやボランティアという女性たちが助ける方式である。ヘルパーの報酬は安く、ボランティアは、しばしば無料奉仕である。公費負担は確かに少なくてすむ。だがヘルパーやボランティア志願者はいつも不足している。介護にあたる「お嫁さん」はヘトヘトになる。

「外出できない」「自分の時間が持てない」「いつも眠い」……。共倒れ、あるいは「病院へのうば捨て」に追いこまれてしまう。老いた親を一人にするのが心配で、思い切った人生設計をあきらめざるをえない人も少なくない。

年老いた親の側もつらい。自分が生きていることが家族に迷惑をかけているのではないかと気兼ねする。将来、からだが弱った時に面倒をみてもらわなくてはと卑屈に同居を申し出る。「寝ぞまれたら大変」と二の足をふむわが子の姿に絶望的な気持ちになる。

憲法ができたころ、七十歳以上のうち病気の人は二十人に一人であった。いまは、それが二人に一人、である。病気を持っていても死なずにすむ時代になったからである。

人生五十年時代の親孝行と人生八十年時代の見とりでは、質がまるで違う。旧家族法の幻に期待するのは危険である。

憲法二五条の手ぬき法の第二は、民間活力への依存である。公的なサービスには、たしかに創意工夫や活力や節約の精神が欠けている。民間から学ぶことは決して悪いことではない。

しかし同時に、活力と裏表の関係にある冷酷な切り捨てが、福祉の本質にそむかないかどうか吟味しなければなるまい。

民活中心にこだわるアメリカ流の米国で、レイシズム（人種差別）が人々の心をむしばみ、（老人差別）が猛烈になっている。アメリカ流の民活福祉が日本に、「福祉のこころ」まで持ちこんでくるのは決して歓迎しかねる。

美しく老いるために

人生五十年の時代に同かって、私たちが取り組まなければならないのは、一四条と二五条を高めることではない。むしろ、二五条を高めることである。

けと再構築である。

「人生五十年時代の親たちは、仕事、女は家庭」の型にはまった人生設計から、ぬけ出さねばならない。それには一四条とともに、二五条をもっと補強してもらうことがいる。

二五条の質を充実させ、からだが不自由になった時に、自宅か専門家に安心して身の回りを託せなければ、憲法の理念は、なかなかやすらかな晩年の設計ができない。

なかなか手厚い年金制度を誇りとする国が、どうして高齢者の福祉に冷たいのだろう。

美しく死ぬことはむつかしいが、美しく老いることはたやすいが、潮の満ち干に自分の人生を任せる。

美しく老いるためには、自分で自分の面倒をみることが、まず、基本にある。

憲法に立ちかえって考えたい。

1999年(平成11年)7月13日　火曜日

恐

論説委員室から

医師のメール

患者思いの診療所のお医者さんから、「私はいま、落ち込んでいます」というメールが届いた。事情はこうだという。

「脳腫瘍で痴呆症の患者でした。点滴すると元気になり、大声を出して動き回る、栄養の管を抜いてしまう。老いた妻は涙を流しながら手足を縛り、身も心も疲れ果て、見かねた私は老人病院に連絡しました。病院は縛ることを条件に引き受けたのです」

このメールを仙台市いずみの杜診療所の山崎英樹さんに転送した。国立療養所の痴呆病棟勤務医時代に、縛るヒモを一切追放し、理想の在宅医療を求めてまちに出た人だ。山崎さんからメールが返ってきた。

「きつい言い方ですが、『脳腫瘍で痴呆症の』という書き出しがすでに縛る行為の正当性を主張しています。弱ったら『縛らない医療』、元気になったら『縛らない介護』を根気よく繰り返すしかありません」

この助言を、冒頭のお医者さんに送った。三カ月後、「自慢ルが飛び込んできた。

「こんな報告ができるようになりました。口からはまったく食べられず、痴呆もかなり進んでいる方です。心不全で呼吸困難。元気をとり戻すと栄養の管を抜いてしまいます」

それを、管を抜いたら、「抜くだけの体力が戻った」と家族ともども喜ぶことにした。

「食べさせるのではなく、食べていただこう」とジャムをなめてもらうことから始めた。

「驚いたことに『おいしい』と言うではありませんか。ずっと言葉がなかった方がです」

後はとんとん拍子。普通食が食べられるようになった。

「私はいま、あの言葉をかみしめています。『元気になったら縛らない介護、弱ったら縛らない医療を根気よく』。また悩むことがあったらメールしていいですか？」

〈雪〉

1998年(平成10年)3月18日　水曜日

社説

歯の健康に総合戦略を

虫歯やシソーノーローの苦痛から人々を救い、歯医者さんの仕事への誇りを高めて、しかも医療費を減らす――そんな「歯科医療革命」が先進各国で始まったのは二十年ほど前のことだった。

オランダや北欧、ニュージーランド、英国などでは、一九七五年からの十五年間で、こどもの虫歯が五分の一から八分の一に減った。「入れ歯が必要な身になることは、歯科医、患者、そして国家の怠慢が招いた失敗」と考えられるようになった。

日本はこの流れから取り残された。

虫歯として処置された子どもの歯は、先進諸国の約四倍にものぼる。お年よりは入れ歯ゆえの苦労が絶えない。

「この現状は恥ずかしい。歯の健康をまもり育てる国際レベルの診療を目指さなくては」という開業医や大学関係者、歯科衛生士約千人が、日本ヘルスケア歯科研究会を発足させた。趣意書にはこうある。

「人々が、一生自分の歯でおいしく食べられるように、口元に尊厳に満ちたほほ笑みと若さを保てるように、知識や技術を共有し、普及しよう」

設立総会には、沖縄や北海道など全国から約八百人が駆けつけ、改革にかける熱意と広がりを感じさせた。

虫歯も、一般にシソーノーローと呼ばれる歯周炎も、実は感染症だ。

しめって温かく栄養豊富な人間の口の中は、細菌のすみやすさでは指折りの場所である。だから、大きく削って、金属をつめたりかぶせたりする従来の治療では、虫歯は再発を繰り返し、歯の喪失につながる。歯周炎も起こりやすくなる。

そこで研究会は、先進諸国で成功した総合的な戦略を日本でも展開すべきだと考えている。その戦略とは、

▽幼い時から正しい知識と習慣が身につくように、保育園、幼稚園、小、中学校の先生に徹底した虫歯予防教育をする。

▽フッ素入り歯磨き剤などを普及する。

▽とがった器具で歯の溝を探る検診は虫歯を促進する危険があるのでやめる。

▽薬には唾液を減らすものがあり、唾液が減ると虫歯になる危険が増すので、薬の注意書きにはそのことをきちんと記す。

▽かかりつけの歯科医が、虫歯や歯周病を起こす細菌の量や唾液の質や量を調べ、発病を防ぐ治療をする。

▽歯科衛生士が、本人には取れない歯垢や歯石を特別な器具で取り除き、その人の歯並びにあった歯の磨き方を指導する。

いずれも、口の中を虫歯や歯周炎が起こりにくい環境にするための方策だ。それでも虫歯ができたら、歯の構造を壊さぬよう感染した部分だけ削ってつめる。

一方、日本は予防を軽視し、「見つけて削ってつめる」という治療中心の歯科医療を続けてきた。厚生省は「八十歳まで長生きして二十本以上の歯を残して楽しく食事を」という「八〇二〇（ハチマルニイマル）運動」を九年前に始めたものの、まだ「八〇〇五」にとどまっている。

「二十年の遅れ」を取り戻すためには、思い切った方向転換が必要だ。

そこで行政や学界に提案したい。

厚生省は、削ったりつめたりしないと収入が上がらない報酬の仕組みを改める。

文部省は、諸外国なみの歯科保健教育を様々な授業の中に組み込む。

歯科大学は、歯の健康をまもり育てるという原点に立った歯科医養成をする。

長命社会では、としをとっても自分の歯でものを食べられるかどうかで、人生の味わいが大きく左右されるのだから。

世紀を築く 35

「べてる」の風

のけ者つくらぬ文化を

「えりもの春は、何もない春です」

森進一のヒット曲で知られる北海道・襟裳岬に近い浦河町。ここに、「浦河べてるの家」はある。浦河日赤病院の精神科病棟を退院した人たちが、十二年前に十万円の元手で昆布を買い付け、産地直送事業を始めた。それが、いまや年商一億円、百人を超す元入院患者が働く地元の「大企業」である。

地元にとけ込む精神病者

歯をくいしばって、がんばったわけではない。合言葉は、「安心してサボれる会社作り」「利益のないところを大切に」「弱さを隠さず、弱さをきずなに」である。

「べてる」は旧約聖書の「神の家」からとった。精神病の豊かな個性をむしろ持ち味に、浦河の町にとけこむ姿、そこに新潟や会津若松、名古屋の人々がほれ込んだ。費用を出し合い、映像記録「とても普通の人々・予告編」をつくった。すでに八巻になる。

コピー自由とあって、手から手へと広がり、全国各地で「べてるの風」を吹かせている。映像の主に会いたい、経営手法を学びたいと、人口一万六千人の町に年間千人以上がやってくる。

何が人々をひきつけるのか、それが知りたくて、浦河を訪ねた。仕事場では、二十人ほどが、その日に働く時間帯を報告し合っていた。管理職はない。勤務時間は体調を考えて自分で決める。大きなテーブルを囲んで、だしパック、おつまみ昆布などの商品が作られてゆく。笑い声が絶えない。

昆布加工のほかに、紙おむつの配達、住宅改造、清掃、引っ越しの手伝い、ゴミ処理など、町の人が必要とするものを見つけては、漁協や地元企業と協力して事業化してきた。訪問者の航空券やホテルの手配など、旅行代行業も手がける。

入院歴十六回という早坂潔さんに連れられて、町なかにある精神病棟を訪ねた。体験者ならではの的確な助言ができる早坂さんたちは、病棟への出入りが自由だ。退院後の生活に不安をもつ入院者だけでなく、病院の職員からも頼りにされている。

十九歳で分裂病を発病したギタリストの下野勉さんはいう。「発病直後に入った別の病院では、外出は禁止。六人部屋で娯楽はテレビだけ。一列にならんで口を開け、薬を口に入れられ、合図とともに水で飲み込む。ぼうっとして寝てばかりでした」

下野さんは、いま、浦河の町で恋人と暮らす。愛や妄想をテーマにした自作の曲を各地で演奏する。CD化の話も持ち上がっている。病気が完治したわけではない。仲間やソーシャルワーカー、医師たちの応援で、幻聴や妄想と付き合うすべを身につけたのだ。

「ここでは、批判はされても、最後は受け入れられ、迎えられる。その体験が安心の世界をつくるのでしょう」と、浦河日赤病院精神科部長の川村敏明さんはいう。

昔からこうだったわけではない。日高管内初の精神科ソーシャルワーカーとして、向谷地生良さんがこの病院に着任した一九七八年当時、入院患者は近所の店に納豆を買いにいくにも「三日前の外出届」を義務づけられていた。退院者が殺傷事件を起こし、住民の目は不信に満ちていた。

いまは、退院者たちが小中学校や高校に招かれて体験を話す。「分裂病という病気に誇りをもっていて、素晴らしいと思いました」と、ファンレターも舞い込む。

幻聴や妄想は、「変に思われるから他人に話してはいけないもの」「薬で消さねばならぬもの」というのが、多くの精神科医の見方である。だが、ここでは「幻聴さん」と呼んで体験をおおっぴらに話し合う。

地域の人たちと一緒に開く「心の集い」では「偏見・差別大歓迎集会」などを企画して率直に話してもらう。年一回の「幻覚&妄想大会」は、いまや、町の名物だ。

二十一世紀を先取りする

日本の精神病院ベッドは諸外国に比べて異常に多い（グラフ左）。退院者の在院日数も長い（右）。何十年も入院している人たちのデータを加えると差はさらに開く。

その理由を精神病院関係者は、「日本では家族が無理解で、回復しても引き取らない」「日本の社会は、精神病への偏見が強く、退院が難しい」などと説明してきた。

しかし、浦河では退院者が地元に貢献しながら一緒に暮らしている。軽症だから可能なのではない。各地の精神病院で「重症」と診断されていた人たちも少なくない。ここでできることが、ほかでできないことはない。

「とても普通の人々」は九巻目の撮影に入った。今回も「予告編」の三文字がつく。「べてるの人たちの生き方こそ、二十一世紀への予告編だ」。映像を見た人たちの間から、そんな声が出たからだという。

社説

経済協力開発機構（OECD）のデータをみると、日本の精神医療が特異な歴史を歩んでいることがわかる。諸外国は、医学の進歩につれて精神病院を縮小し、予算を退院した人の町での暮らしを支えるために振り向けた。日本は私立の精神病院を急速に増やす政策をとり、利益第一主義の病院経営者も参入した。彼らは患者を固定資産のように考え、退院に消極的だった。故武見太郎日本医師会長は、そんな経営者を「牧畜業者」と表現した。

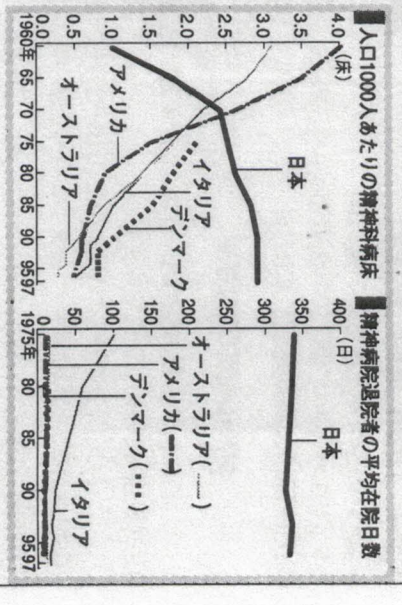

2000年(平成12年) 12月24日

社説

世紀を築く 44

子ども、お年寄り、笑顔

この指とーまれ

四十代はじめの看護婦さん三人が、富山赤十字病院をやめ、退職金で富山市内の住宅街にピンクの外壁の大きめの家をつくった。無認可のデイケアハウス「このゆびとーまれ」である。七年前のことだ。

絵入りの利用案内には「笑いのある楽しいひととき」「だれでも、必要な時に、必要なだけ」「年中無休」「手続きも簡略」とある。

赤ちゃんも、手助けが必要な障害をもつ人も、物忘れの激しいお年寄りも、申し込めばその日から利用できる。必要なら、「お泊まり」も引き受ける。

居場所と役割をつくる

年齢や障害によって縦割りになっている日本特有の法律や役所のしきたり、面倒な手続きを小気味よくぶちこわす。「このゆび」のそんな挑戦が、二十一世紀の福祉の道しるべとして注目され始めている。

滋賀県知事や愛知県高浜市長は、この方式にほれ込んで同じような仕組みをつくった。似た家は富山県の九カ所から福井、大分、兵庫、宮城、佐賀、長野へと広がる勢いだ。居心地がよくて、と近所の人が手伝いにくる。どこに魅力があるのだろう。

秘密のひとつは、だれが利用者でだれがスタッフか分からなくなってしまう、不思議で温かな雰囲気である。たとえば、八十六歳になるキヨさんだ（写真は昨年秋に写す）。

「こんなむさくるしいところへ、ようこられた。若い者んちゃ、気いきかんけど、入られ、入られ」と笑顔でお客を迎えるので、この人を代表の惣万佳代子さんと取り違える人がいる。赤ちゃんを抱いてあやしたり、寝かしつけたりする名人なので、ボランティアだと思いこむ訪問者も多い。

キヨさんは実は、重症の痴ほう症である。自宅にだけいたときは、排せつ物を靴の中に詰め込んだり、「実家に帰る」と行方不明になったり、家族をきりきり舞いさせた。笑わなかった。ここにきて、がらっと変わって明るくなった。魔法は、役割がある、頼られている、という誇りにあるらしい。

惣万さんと同僚の西村和美さん、梅原けいこさんが、この仕事にとびこんだのは、内科病棟を退院して老人病院に移ったお年寄りたちの悲しい姿を見たからだった。

まげを結って表情豊かだった老婦人が髪を短く刈り上げられ、仮面のような顔になっていた。別の男性は転院するやいなや、おむつをつけられ、それをはずさないように手足を縛られていた。「どうして、畳の上で死なれんがけ」という訴えが、耳にこびりついた。

「人生の最後の場面で泣いている。なんとか力になれないだろうか」

十八坪のプレハブを建て、年齢制限なしのデイセンターを一九八三年以来続けていた群馬の田部井康夫さんの話をきいて、惣万さんの決心は固まった。「私には八十坪の土地と二十年の看護婦経験がある」

障害のある三歳の子が最初の利用者だった。若い母は、その子をここへ送り届け、三年ぶりに美容院に出掛けることができた。

三年後、富山県と富山市が「この指」にとまった。自宅で暮らす障害者、障害児のデイケア・モデル事業を創設して、一回一人二千百円の利用費を補助するようになったのだ。翌年にできた民間デイサービス育成事業からは年間百八十万円の補助金が届いた。

介護保険も追い風になった。要介護、要支援のお年寄りは、利用料の九割を介護保険が負担してくれる。利用者が増え、その収入増でスタッフを増やし、ボーナスも出せるようになった。利用者は、四割が子ども、二割が障害のあるおとな、四割がお年寄りだ。

キヨさんは、いま、がんの末期にある。床の間を背に床をのべ、スタッフが食事を一口ずつ運ぶ。二時間がかりだ。赤ちゃんがはってくる。キヨさんの顔がほころぶ。

「このゆび」では、本当の意味の安らかな死への試みも始まっている。

運動が福祉観を変える

福祉とは、気の毒な障害者や高齢者のため施設をつくり、慰問してあげることだ。そんな福祉観に地殻変動が起こり始めている。

「地域密着、小規模、多機能」「小さいことはいいことだ」が合言葉だ。法に基づいた「郊外の、大規模な、収容施設」への反省をもとに、多くの無認可組織が誕生した。

名称はさまざまだ。福岡から広まった宅老所、埼玉の夢家族、栃木のデイホーム、富山のデイケアハウス、北欧の影響を受けたグループホーム。それらがゆるやかに連携する「宅老所・グループホーム全国ネットワーク」も昨年、誕生した。大きな施設や医療機関をこぢんまりした生活の単位に分けていく「ユニットケア」の運動も広がっている。

とにかく始める。制度は後からついてくる。そんな心意気が行政を変えている。

「このゆび」の温かい空気に欠かせないのが、赤ちゃんや子どもたちだ。お年寄りだけだと、いさかいも起きるが、小さな子どもが入るとたんに和やかになる。世話される側から世話する側に変わった若者も、3人いる。そのひとり、20歳の一彦さんは養護学校のときから、土曜と祝日に預けられていたが、卒業と同時に、ここに「就職」した。「このゆび」の5周年記念文集に、こう書いている。

「ぼくのしごとは、あかちゃんだっこ。くるみちゃん、まゆちゃんとあそぶ。ごみすて。いちども、しごとやすんでいない。たのしい」

社説

新たな福祉文化の創造を

介護保険一年

「介護」という文字の入った記事をデータベースから引き出してみた。

この一カ月間に朝日新聞に載った介護にまつわる記事は五百件を超える。五年前の三月は百九十七件だった。十年前は七十六件、十五年前は四件。介護について社会の関心が急速に高まったことを物語る数字だ。

やさしい夫が、娘が

十五年前の記事はたとえばこんな風だ。

サラリーマン(五八)が、妻(五三)をネクタイで絞め殺し、飛び降り自殺した。痴ほう症の妻の治療費のため自宅を売り、娘と七年間介護したこの人は、遺書を残していた。「悲しまないで、幸せをつかんでください」

敬老の日、介護に疲れた娘(五七)が母親(八二)を絞め殺した。手話通訳のボランティアをするやさしい女性だった。事件が起きたのは「敬老」の祝電が届いた直後だった。

当時、公的な支援は「寝たきり老人介護手当」くらいのものだった。

「社会が親孝行する時代に」という社説や「高齢社会の先輩国ではホームヘルパーが一日に何回も訪ねてくる」「介護が必要なお年寄りの憩いの場が小学校区にひとつある」といった海外報告は、「そんなことをしたら経済が傾く」「介護は嫁のつとめ」「現実離れしている」という非難にさらされた。

介護保険制度で「社会が親孝行する仕掛け」の大枠ができた。なおかつ、十五年前とは比べものにならないほどの批判や苦情が出ている。それだけ、「介護の社会化」の思想が社会に定着して、期待が高まった証拠ともいえよう。

いま大切なのは、いわゆる「問題点」の根本原因に迫り、制度の改善策を考えることだ。たとえば、「介護は家族がするもの」

「公的負担はなるべく少なく」という政治圧力によるゆがみである。

法案が通りやすいように保険料を負担する層を四十歳以上に限り、予算規模も小さくしなければならなかった。そのため、介護報酬は低く設定され、人員配置や人件費が抑えられてしまった。

利用者が本当に必要としているサービスの量を確保し、誇りと技量をもつプロの介護職の給与を保障するために、介護報酬と事業規模を算定し直す必要がある。

一割負担は、九割引きだ

保険料の一律減免は好ましくない。確かに年金だけが頼りというお年寄りにとって、保険料負担は軽くないだろう。さしたる予算ではない、減免すれば喜ばれる、という首長の気持ちもわからないではない。

しかし、介護保険は「互助」の制度であることを忘れるべきではない。たとえわずかでも負担してもらう。一律でなく、どうしても払えない人だけ別に配慮する。利用料は減免しても、保険料はもらう。そんな「ふんばり」が必要ではなかろうか。

えてして、介護サービスの質と量に自信のない市町村や現職首長の選挙を間近に控えた市町村が安易な道を選ぶ傾向がある。そのことも指摘しておきたい。

一方で、介護保険を養分にして新しい福祉文化も育ってきた。

横浜の住宅街にある「デイサービスさくら」は、介護の苦労を知る主婦たちが必要に迫られてつくりだした憩いの場だ。玄関を入ると仏壇と神棚。ごくふつうの日本の家である。朝、近隣から、重い障害をもったお年寄りがおしゃれして集まってくる。

「いつものコーヒーになさいますか?」「緑茶でしたかしら?」。一人ひとりの注文を聞いて一日が始まる。この種の施設にありがちな幼稚園の風景を思わせるような日課はない。にぎやか好きの人は洋間に、静かな雰囲気が好きな人は和室に分かれて過ごす。

「さくら」を運営するのは、非営利組織(NPO)法人「たすけあい・ゆい」だ。十三年前に九人の主婦がホームヘルパー派遣から始めた事業は、ケアプラン作成や福祉用具の貸し出しなどまで、すそ野を広げている。

「以前は、全額利用者負担でしたからお気の毒で無料奉仕もしました。介護保険の一割負担は『九割引き』と同じことですからうれしい」と代表の浜田静江さんはいう。

介護保険では「要介護5なら在宅サービス三十五万八千三百円以内」といった支給限度額が設けられている。横浜市を含めた多くの市町村の対応は「限度額を超えた分は自費で」と冷たい。そのため、五十万円分のサービスが必要なのに、十五万円分を断って家族で奮闘し、共倒れするといった悲劇になる。

長野県の泰阜(やすおか)村は支給限度額を超えた全額と利用者負担の六割を村でもつ。在宅福祉と在宅医療が充実しているこの村では、七割が、願い通りに自宅で亡くなるという。

秋田県鷹巣町は、限度額を超えた分は町でカバーする。痴ほう症のグループホームも介護保険基準の二倍の人手を配置し、その分を町で負担している。利用料や保険料が払えない人には、「応援します基金」で応援する。介護スタッフの質を確保するために、全員を常勤にした。役場の職員なみの給与なので、

首長の決断が老後を決める

これからの町村は福祉に多額の予算をつぎこんでいいのではないか、と考える人は多い。実際、「猫首の上は兼せ分」の予算は鷹巣町一般会計の一%。泰阜村では一%にすらならない。

昨年三月までの措置制度では介護用の四分の一を市町村が負担していた。介護保険になって、その一割に減ったため、市町村の負担は八分の一。なって市町村負担は八分の一に減ったため、新たな福祉予算を計上しやすくなった。その分、ことを住民に告げず、最低基準の介護しか保障しない。障害のない市町村があまりにも多い。

泰阜村の松島村長はこう語る。

「市町村長がやる気になれば、いまでも上に福祉は充実できるのです」

その地域ならではの福祉文化を住民とともにつくりあげる。政策を行政「の延長」で考えるか、企業や法人に丸投げして恥じない市町村になるか。あなたの住む町はいま、分かれ道に立っている。